業　務　委　託　設　計　書

事業年度	令和 8年度
設計年月	令和　年　月
予算科目	款　項　目　節
履行場所	高速鉄道東西線
路線名又は河川名等	
委託業務名	高速鉄道東西線レール探傷検査業務委託
履行期間	契約日の翌日から令和 9年 3月31日まで
事業課（所）名	技術監理課
業務番号	
変更回数	
前払金支出	

単価使用年月	令和　年　月
歩掛適用年月	令和　年　月
基準適用年月	令和　年　月
単価地区	

京都市　交通局

委託概要	本業務は，高速鉄道東西線におけるレール探傷検査検査を行う。					
	一般部レール探傷検査	式	1	分岐器レール探傷検査	式	1

委託理由	

			設計額		請負額	
			金額	増減額	金額	増減額
業　務　費		前回	円	円	円	円
		今回	円		円	
内訳	業　務　価　格	前回	円	円	円	円
		今回	円		円	
	消費税相当額	前回	円	円	円	円
		今回	円		円	

京都市　交通局

積算参考資料（間接費補正一覧）

単　価　使　用　年　月	2026年7月
歩　掛　適　用　年　月	2026年7月
基　準　適　用　年　月	2026年7月
単　　価　　地　　区	2601：Ⅰ地区

業務委託料内訳書

業務名	高速鉄道東西線レール探傷検査業務委託	業　　種 項　　目	

項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
本委託費		式	1				
直接検査費		式	1				
一般部レール探傷検査		式	1				
レール探傷検査		km	34.6				単　1号
分岐器内レール探傷検査		式	1				
レール探傷検査（手押し式）		基	32				単　2号
純業務費		式	1				
間接費		式	1				
諸経費		式	1				内　1号
業務委託価格計		式	1				
消費税相当額		式	1				
委託料		式	1				

物件等調達

仕様書

高速鉄道部技術監理課土木担当

件　　　名	高速鉄道東西線レール探傷検査業務委託
履 行 場 所	高速鉄道東西線（別図参照）
履 行 期 限	契約日の翌日　　から　　令和９年３月３１日　　まで
業 務 内 容	別添「特記仕様書」による。
特記事項等	

特記仕様書

（用語の定義）
第１条　本仕様書で使用する用語の定義は、次のとおりである。
（１）「大型保守用機械」とは、保守作業に使用する作業車のうち、トロリ以外の作業車で、自走式及び非自走式に区分される。
（２）「トロリ」とは、保守作業に使用する作業車のうち、レールから容易に取り外すことができるトロ、ハンドカー、軌道自転車、軌道バイク等で、自走式及び非自走式に区分される。
（３）「指揮者」とは、運転者を指揮監督し、大型保守用機械及びトロリに関するすべての業務を処理する。
（４）「運転者」とは、指揮者の指揮を受け、大型保守用機械及びトロリの運転、取扱及び仕業点検に従事する。
（５）「当局機械」とは、発注者が所管する大型保守用機械及びトロリ
（６）「持込機械」とは、受注者が持ち込む大型保守用機械及びトロリ

（業務概要及び内容）
第２条　本業務の概要は次のとおりとし、レール探傷検査に必要となる機器・機械等は受注者が調達し持ち込むものとする。
（１）一般部レール探傷検査　　１式　（延長：３４．６ｋｍ）
（２）分岐器内レール探傷検査　１式　（本線分岐器：３２基）
（１）及び（２）の業務内容は以下のとおり。
ア　レール探傷検査
　レール探傷検査は、超音波によるレール頭面からの連続した計測を行うものとし、レール片側当たりのチャンネル構成は、「５MＨｚ－０°」、「２MＨｚ－４５°前方」、「２MＨｚ－４５°後方」及び「２MＨｚ－７０°」の４チャンネル同等以上とする。
なお、検査にあたっては、以下の事項に注意して行うこと。
(ｱ)　データ・デポを使用する場合は、情報を正確に検知しているか、常に確認する。
(ｲ)　定期的に探触子の超音波入射状況を確認する。
(ｳ)　曲線区間できしり音の発生が想定される区間では、きしり音対策を講じること。
(ｴ)　レールに付着している油脂類がレール探傷検査に支障する恐れのある場合は、検査前に取り除くこと。
(ｵ)　検査箇所として、伸縮継目、クロッシング及びトングレール先端付近を除く。
イ　データ解析
　データ解析については、以下のとおり行うものとする。
(ｱ)　レール探傷検査結果から異常箇所を確認し抽出する。
(ｲ)　探傷データの処理（地点対応、異常画像の解析、確認調査）を行う。
(ｳ)　データ解析の結果、再調査が必要な場合は検査を行う。
(ｴ)　検査結果の報告書（業務写真を含む）を作成し、発注者に提出する。

（責任者及び検査員）
第３条　受注者は、本業務における責任者及び検査員を選定しなければならない。
２　責任者は、契約図書に基づき、本業務に関する一切の事項を処理するものであり、本業務の内容を熟知し、技術上の管理を行うために必要な経験を有する者とする。
３　検査員は、本業務において、試験の計画・実施、試験結果の記録・分類・報告・判定等を行う者であり、ＪＩＳ　Ｚ　２３０５に定める超音波探傷試験レベル２以上の資格を有する者でなければならない。
４　本業務では、検査員を１人以上配置するものとし、責任者と検査員は兼務することができる。

（提出書類）
第４条　受注者は、発注者指定の提出書類を指定期限までに必要部数を発注者に提出するものとする。
２　前項に加えて、受注者は、本業務の実施に先立ち、以下の事項を記載した業務計画書を発注者に２部提出するものとする。
ア　業務概要
イ　計画工程表
ウ　測定方法及び使用機材
エ　責任者の履歴及び業務歴等
オ　検査員の履歴及び業務歴、前条第３項の資格（資格証(写)を添付）等
カ　その他
３　受注者は、前２項の提出書類に変更が生じた場合は、変更書類を速やかに発注者に提出するものとする。

（業務日時）
第５条　本業務の作業日は、原則として、土曜日及び日曜日を除くものとする。
２　本業務の作業時間は、以下のとおりとする。
（１）レール探傷検査
東西線本線で実施するレール探傷検査の作業時間は、午前０時３０分～午前４時３０分（ただし、御陵駅２、４番線は午前０時４０分～午前４時００分）とし、時間内に後片付けを含めて一切の作業を終了しなければならない。
（２）その他の作業
醍醐車庫等の側線で実施する準備及び跡片付け等のその他の作業は、列車運行に支障しない範囲において、午前９時００分～午後５時００分又は発注者の許可する時間に行うことができる。

（安全教育及び研修等）
第６条　受注者は、本業務の従事員に対し、業務内容及び現場に則した安全教育及び研修等を次の各号について実施し、速やかに書面にて発注者に報告するものとする。
なお、再委託業者がある場合は、その従事員も含めて実施するものとする。

（１）本業務内容等の周知徹底
（２）地下鉄工事請負者の保安心得、安全作業心得等による安全教育
（３）緊急時における対応等の周知徹底
（４）その他、安全管理において必要な事項

（持込機械及び運転者の許可申請）
第７条　受注者は、持込機械の使用するにあたって、持込機械の名称・使用目的・使用期間・使用線区・運転者等を記した（別紙）「大型保守用機械・トロリ持込み許可申請書（第６号様式)」により発注者に申請し、許可を得なければならない。
　なお、申請書には、持込機械の諸元表及び検査記録、運転者の運転資格証を添付するものとするもとし、持込機械の測定台車を含めて車両限界内であることを確認したうえで申請すること。

（持込機械の運転者に関する要件）
第８条　持込機械の運転者は、以下の要件を全て満たすこと。
ア　前条の申請時点において、年齢が６０歳未満であること。
イ　身体機能（視機能、聴力、身体機能等）検査及び精神機能（クレペリン）検査の結果が本業務を行うのに支障がないこと
ウ　持込機械に関する発注者以外の鉄道事業者における運転資格を有すること
エ　持込機械が大型保守用機械の場合は、前項の要件に加えて、当局大型保守用機械運転資格を有すること

（持込機械の搬出入）
第９条　持込機械の醍醐車庫（地下）への搬出入は受注者が行うものとし、日時及び搬出入方法等については、発注者と打合せすること。
２　持込機械の醍醐車庫への搬出入については、以下のエレベーターを使用することができる。

名　　称	幅×奥行×高さ	最大積載荷重
保線区エレベーター	1.4m×1.35m×2.3m	750 kg
検車区エレベーター	3.0m×3.95m×2.92m	5,000 kg

　なお、エレベーターで搬出入できないものは、醍醐車庫の覆工板（1.53m×5.84m、2.7t/枚、フック付、計 13 枚）の開閉作業を行うことで、搬出入が可能となる。覆工板の開閉作業を行う場合は、業務計画書に手順等を記載し、十分注意して行うこと。

（持込機械の点検整備）
第１０条　持込機械は、運転者が作業開始前に点検整備を行い、点検整備結果報告書を発注者に提出するものとする。
２　持込機械の点検整備に必要な工具や消耗品及び燃料は、受注者が自らの責任において調達すること。

３　光熱水費については、発注者が負担するものとする。

（持込機械等の運搬）

第１１条　持込機械等の東西線本線での運搬や移動、回送に際して、当局機械を使用することができ、当局機械の運転は当局が行う。

２　持込機械等の当局機械への積込・積降は受注者が行うものとする。

　その際に、当局機械に付属するクレーンを使用する者は、小型移動式クレーン技能講習以上の修了者でなければならない。（資格証（写）を業務計画書に添付すること。）

（持込機械の運転等）

第１２条　受注者が持込機械を運転する場合は、発注者が必ず指揮者として添乗するものとする。

２　運転者は、指揮者の指示に従い、制限速度等を遵守し、特に競合作業区間を走行する場合は、安全確認のうえ、他業務の支障とならないように務めなければならない。

３　運転者が運転業務に従事しているときは、運転資格認定証を携帯しなければならない。

（服務）

第１３条　本業務の従事者は、レール探傷検査時に発注者が確認した名札及び腕章を着用し、安全に留意した服装とすること。

（緊急時の対処）

第１４条　受注者は、持込機械の使用中に、異音、異臭その他の異常を感じたときは、直ちに調査し、その原因を取り除いた後でなければ運転を再開してはならない。

２　前項の調査の結果、指揮者が運転の継続に支障があると判断したときは、受注者は速やかに列車運行に支障しない場所へ退避させなければならない。

３　受注者は、前項について、書面にて速やかに発注者へ報告するものとする。

（軽微な変更）

第１５条　本業務の実施にあたり、軽微な変更が生じた場合には、発注者及び受注者で協議のうえ、本契約の範囲内において、処理するものとする。

（受注者の過失及び補償）

第１６条　受注者は自らの過失により、発注者の施設等に損傷等を与えた場合は、速やかに報告し、発注者の指示に従って自らの責により速やかに現状に復するものとする。

２　本業務の実施に伴って通常発生する物件等の毀損の補修および騒音、振動、濁水、交通騒音等による事業損失に係る補償は、受注者が行うものとする。ただし、臨時にして巨額なものは除く。

（別　紙）

第６号 様式

令和　　年　　月　　日

京都市交通局
高速鉄道部　技術監理課長　様

〇〇〇〇〇〇株式会社
責任者　　　〇〇〇〇

大型保守用機械・トロリ持込み許可申請書

当社所管の大型保守用機械・トロリの持込みについて、下のとおり申請します。

１ 持込機械の名称　〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕

添付書類 ☐ 持込機械の諸元表 ☐ 持込機械の検査記録等の写し

２ 使用目的　〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕

３ 使用期間　〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕

４ 使用線区　〔　　　　烏 丸 線　・　東 西 線　　　　〕

５ 運転者（持込機械が自走式の場合）

氏　名	年齢※1	クレペリン検査※2 受検日（3年間有効）	当局の大型保守用機械運転資格※3	
			資格番号	有効期限
		令 和　　年　　月　　日		令 和　　年　　月　　日

添付書類 ☐ 当局以外の鉄道事業者における当該大型保守用機械・トロリ運転資格証
（資格証の写しを全員分添付すること）

※1　年齢
申請時点において、年齢が60歳未満であること。

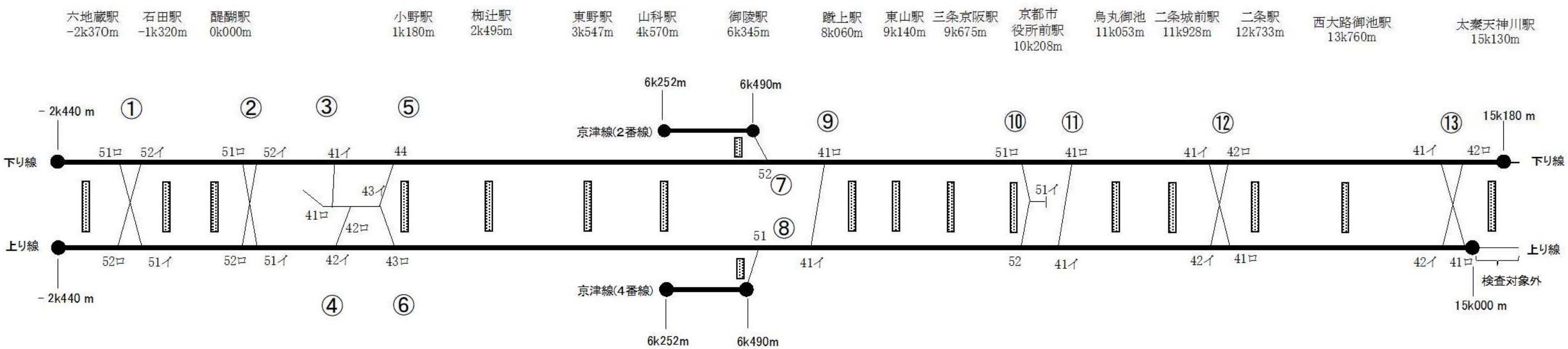
※2 クレペリン検査
申請者において、鉄道に関する技術上の基準を定める省令第１０条に基づき、適性検査を受検し、知識及び技能を十分に発揮できる状態であることを確認しています。

※3 大型保守用機械運転資格(当局)
持込機械が大型保守用機械の場合、運転者は当局の大型保守用機械運転資格取得者であることが必須条件であるため、記載すること。
（記載がない場合は運転者として許可できません。）
持込機械がトロリの場合、運転者は当局の大型保守用機械運転資格取得者であれば、講習が省略できるため、取得者については記載すること。

別 図

高速鉄道東西線レール探傷検査　検査範囲図

東西線



（1）一般部レール探傷検査

	軌道ML		延長 (A)	分岐器部延長 (B)	検査延長 (A)-(B)
	始端	終端			
六地蔵～太秦天神川(下り線)	-2k440m	15k180m	17,620m	430m	17,190m
六地蔵～太秦天神川(上り線)	-2k440m	15k000m	17,440m	430m	17,010m
京津線(2番線)	6k252m	6k490m	238m	0m	238m
京津線(4番線)	6k252m	6k490m	238m	0m	238m
計			35,536m	860m	34,676m ≒34.6km

（2）分岐器内レール探傷検査

No	分岐器名称		基
①	六地蔵10＃SC	51イロ、52イロ	4
②	醍醐10＃SC	51イロ、52イロ	4
③	小野南西側8＃CO	41イロ	2
④	小野南東側8＃CO	42イロ	2
⑤	小野8＃片開き左分岐	44	1
⑥	小野8＃両開き分岐	43イ	1
	小野8＃片開き右分岐	43ロ	1
⑦	御陵10＃両開き分岐	51	1
⑧	御陵10＃片開き左分岐	52	1
⑨	蹴上8＃CO	41イロ	2
⑩	京都市役所前10＃-8＃CO	51イロ	2
	京都市役所前10＃片開き左分岐	52	1
⑪	烏丸御池8＃CO	41イロ	2
⑫	二条10＃SC	41イロ、42イロ	4
⑬	太秦天神川10＃SC	41イロ、42イロ	4
計			32

凡　例

一般部検査範囲（分岐器部除く）

駅